

※三村交流会、相倉にて12月14日(日)開催内定!! 詳細は決まり次第お知らせします。

守る会ホームページ!! <http://shirakawa-go.com/~ogimachi>



白川郷荻町集落の自然環境を守る会 発行 平成26年7月号

自治保存会育成事業視察研修(山梨県・静岡県)開催!!

7月2～3日に、合掌保存財団主催による視察研修が開催されました。視察場所は、1日目に静岡県焼津市の花沢伝統的建造物群保存地区、世界遺産富士山の構成資産である山梨県の忍野八海・御師旧外川家住宅・北口本宮富士浅間神社・河口湖(宿泊)。2日目は静岡県御殿場市「富士山御殿場かやの里企業組合」及び東富士演習場(茅場)。参加者は、財団下目事務局長、教育委員会松本氏・二俣氏、村伝建審議会より森下会長、住民より大泉信吾氏・黒木雄太氏・佐藤登氏・佐藤直子氏・松古美由貴氏・板谷瑞紀氏・根尾須磨子氏・福地由美子氏・清水喜代美氏、守る会委員より、寺口・佐藤・中田・和田の合計17名。強行日程ではありましたが、中身の充実した意義ある研修となりました。その概要を、参加者よりいただいた感想を交えながら以下に紹介いたします。



【花沢伝建地区の景観】

○花沢伝建地区(本年度重伝建選定が確定)

焼津市北方の山間部谷間にある30戸ほどの山村集落。保存地区は南北約800m、東西約240mで、街道沿いの屋敷地と周囲の畑や山林を含む。石垣と付属屋が連なる独特の景観は圧巻。江戸期の母屋や付属屋が散在して残り、明治期の養蚕・お茶・蜜柑の盛行とともに建物が増改築されてきた(現在それらの産業は衰退)。また集落を通る街道が日本坂峠につながり、休日はハイキング客が訪れる。住民保存会・文化財担当者の話では、同地区の観光開発を進める意図はなく、焼津市街への通勤も容易であるため居住地としての文化財保存や景観保全を目指すとの事。ただ高齢化が進み、今後は空き家の増加も課題に。外部からの居住者の受け入れや山村集落の景観を保ちつつ住みやすい地域をいかに築き上げていくか、今後の動向に期待。高齢化と言いながらもそこに住み続け集落を守ってきた住民のまとまりや農山村の美しい景観は、荻町住民が初心に戻り見習うべきところであると感じた。



【保存会や担当者より説明を】

○世界遺産富士山の構成資産

富士山は「信仰の対象と芸術の源泉」として、山そのものだけでなく25の構成資産が文化遺産に登録。当日は現地ガイドと共に山梨県側にある構成資産を視察。忍野八海は富士山の湧き水からできた8つの池。信仰で富士山を目指す人はこの池で体を清めた。登録前から観光地化が進んでいる場所であり、海外観光客(アジアのお客様)が多く、湧池周辺の土産物店や看板が目立つ。荻町同様に観光活用と景観保全のバランスが課題か。旧外川家住宅は、江戸期に建てられた御師(おし)の家の一



【河口湖から見る富士山】

つ。御師とは、富士山信仰の登山者を泊めたり教えを広めたりする家。北口本宮富士浅間神社は富士山信仰登山の出発地点。いずれも富士山と「信仰の対象」の関係が理解できる重要な構成資産であることがわかった。宿泊先の河口湖から見える富士山は、葛飾北斎や安藤広重の浮世絵作品に描かれた場所であり、「芸術の源泉」として堪能できた。

○御殿場富士演習場内の茅場

成原村長及び村会議員の方々と合流。御殿場市役所担当者・かやの里企業組合より、茅場である東富士演習場内入会地の概要及び野焼き作業についての説明を受ける。明治期の日本陸軍から現在に至る演習場の推移と入会地としての活用状況が理解できた。野焼き作業は、茅の成長を促進するだけでなく、野火の防止や毒蛾・ツツガムシの防除にも役立ち、入会地関係者や自衛隊員、周辺住民の健康安全にも寄与しているとの事。映像で見た野焼きの規模の大きさに驚いた。現地へ移動し茅場の状況を視察。御殿場の茅は、白川郷をはじめ全国各地の文化財に活用されている(本州でのシェアは5割)。広大な茅場を機械刈りしているのだと勝手に思い込んでいたが、全てを手作業で。12～1月の季節限定の仕事であり、従事者の高齢化による生産量の減少も課題となっている。78歳のベテラン茅刈り職人が「雑草が混じらないよう丁寧に刈り取っている。文化財に役立つ仕事であることが誇りだ。」の言葉に感激した。茅は合掌に欠かせないもの。今後は御殿場との連携交流や地元産の茅場の造成、地元生産者の育成が課題であると感じた。これらを目指す若い世代の躍進に期待したい。

・・・紙面の関係から全ての内容や感想を掲載できていないことをお許し下さい。さらに、参加された皆様には視察情報を区民に広めていただくこと、企画くださいました財団各位に感謝申し上げます。 【文責:和田】



【御殿場野焼きのビデオ】



【現地にて組合理事の長田氏より説明】

守る会活動スローガン ～守る・くらす・つなぐ～

- ①守る：住民憲章を基盤とした、世界遺産である合掌家屋と農山村の景観保全
- ②くらす：結の精神が根ざした共同体と、景観に調和した豊かな住民生活の向上
- ③つなぐ：故郷から学び、国内外の交流から学び、未来への継承者を育成

＝ 6月の活動報告 ＝

- 6月 2日 村道舗装プラスト処理立会(会長)
- 6月 6日 白川郷自然共生フォーラム理事会(会長)
- 6月 10日 6月定例会及び役員会
- 6月 11日 ねそ6月号配付
- 6月 14日 合掌保存財団評議員会
- 6月 21日 西村幸夫町並み塾 in 三国(会長)
- 6月 22日 荻町区内各林道草刈り作業(荻町区民)
- 6月 28日 北信越町並ゼミ妻籠大会(～29日 会長)
- 6月 29日 荻町区内各林道枝払い作業(荻町区民)

＝ 区民の皆様へ ＝

建物や土地などの現状を変更する場合は許可が必要です。必ず現状変更申請をして下さい。申請書は守る会定例会の2週間前までに、各組委員に内容を説明の上、委員又は財団に提出して下さい。このことは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆様のご理解ご協力をお願いします。

※ 8月の定例会は8日(金)、公民館にて開催を予定しています。

☆7月の協議事項(現状変更申請に関わって)☆

- | | | |
|--------------------|-----------------|-------------|
| ***** 網戸の設置 | ***** 融雪池一部改良工事 | ***** 小屋の解体 |
| ***** 小屋通路玉石積による補修 | ***** 自宅前玉石積の補修 | ***** 墓の移動 |
| ***** 雨戸・戸袋取替 | 白川村・・・荻町公園整備事業 | |